

ご意見への回答

令和6年 2月 3日

図書館長

【件名】

図書館長の異動について

【ご意見】

令和6年1月17日 福島市 60代

図書館長は頻繁に異動するのではなく、図書館業務に精通し長く図書館に勤務する司書職員を、時には思い切り任用し、福島県の図書館の在り方を多くの司書職員と語り合い、とことん考えて実現する体制を築くべきと思います。

【回答】

図書館職員の人事については図書館の所管外事項となりますので、本件については回答いたしかねます。

(担当：企画管理部長 電話 024-535-3220)

※ 回答内容は、回答日現在の状況に基づくものです。